

会 議 の 名 称	議 会 改 革 特 別 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 7 年 6 月 27 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 02 時 02 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 02 時 21 分
出 席 者	安 藤 誠 藤 川 貴 雄 堀 隆 和 野 口 佳 宏 原 一 郎 栗 津 明	
欠 席 者		
オ ブ ザ ー バ ー	議 長 後 藤 國 弘 副 議 長 安 井 智 子	
傍 聴 者		
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤 井 議 会 事 務 局 長 浅 井 議 会 総 務 課 長 堀 議 会 総 務 課 長 補 佐 森 議 会 事 務 局 主 任	
協 議 事 項	・ 令 和 7 年 度 の 協 議 事 項 に つ い て ・ そ の 他	

【開会＝午後２時２分】

安藤委員長

議会改革特別委員会を開会いたします。本日の議題は令和７年度の協議事項についてです。

７年度に委員会で協議する事項について、議員から募集したところ、タブレットに格納した資料のとおり提案がありました。

このほか、前年度の委員会から申し送りがありました、「議会手続きに関するデジタル化などの検討」におけるオンラインによる委員会の開催の試行や、質問通告書、議員提出議案、会議録などのデジタル化の具体的な検討については、引き続き協議事項としていただきたいと思います。

野口前議長からも、一般質問の開催時期を会期終盤に変更するか検討してほしいとの依頼がありましたので、７年度の協議事項として提案します。

そのほか、全国市議会議長会から要請があります主権者教育の取組の検討、さらに議会改革事項を広く議員以外から募り、幅広く改革を進めていく意味で、執行部の各部局長から協議事項を募ることを提案します。

これらの提案について、委員会で協議していくのかご意見をお伺いします。そのほか、７年度の協議事項として各委員からご提案がありましたら併せてお願いします。

野口委員

委員長がお話しされたことは協議していかなければいけないだろうと思います。私からは正副議長の任期について、常任委員会は一時的に２年任期としていますが、正副議長の任期を２年にしてはどうかという提案です。

藤川委員

この委員会で話し合うことか分かりませんが、議案詳細説明会について、開催後に音声で再度聞けるようになると思います。

事務局にお願いする話ですので議論することではないかもしれませんが、やはり聞き漏らすこともありますし、病気などで出席できないこともあると思います。そういった場合にタブレットに音声ファイルを格納していただくのがありがたいので、提案いたします。

議会事務局長

議案詳細説明会は執行部主催ですので、執行部との調整が必要になると思います。

栗津委員

議案質疑は３回だけです。しかも議員の意見を言っ

	いけないということで、意見を言えるのは討論ですが、これも賛成か反対だけです。一般質問も通告書に書いてあるとおりでそれ以外の質問はしてはいけないということなんです。これでは一問一答にならないし、この問題はしっかりと議論していくべきだと思います。
安藤委員長	私と南谷清司議員、堀委員からも意見が出ています。ご意見はございますか。 〔「意見を聞いていると終わらないのでは」と呼ぶ者あり〕
安藤委員長	本日は今後１年間で協議していくことを決めたいと思います。先ほどの主権者教育と幅広く意見を聞くということはテーマとして取り入れてもよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 〔「南谷清司議員の提案はどういう意味ですか」と呼ぶ者あり〕
安藤委員長	意見交換会があったときに必ず報告をするとか、常任委員会ごとに報告のボリュームが違うことについてだと思います。
堀委員	それは意見交換会を実施する前に各常任委員会で報告書のページ数を議論すればいいんじゃないでしょうか。
安藤委員長	この提案を協議事項に含めるかどうかをお願いします。
野口委員	南谷清司議員が言いたいのは常任委員会の様式を合わせろということですか。提案内容が分からないから協議していくべきか判断できないです。 〔「報告書の統一感についての意見だと思います」と呼ぶ者あり〕 〔「もう一つの提案はどういう意味ですか」と呼ぶ者あり〕
安藤委員長	昨年度、総務委員会と産業建設委員会は各委員のコメントを掲載しましたが、民生文教委員会は代表者の意見だけでした。全員がコメントしてはどうかというご意見ですね。

	〔「委員長の采配でいいのでは」と呼ぶ者あり〕
藤川委員	南谷清司議員の提案は再度、申し合わせ事項を確認してほしいという話です。申し合わせで決まっているとおり、各委員の意見を載せるという方向であれば問題ないですが、もし議会改革特別委員会として、逆に各委員の意見を載せなくてもいいという話が出れば協議してもいいとは思いますが。
安藤委員長	南谷清司議員の提案も協議していこうと思います。委員長の提案はどうでしょうか。
	〔「会期の短縮はやめたほうがいい」と呼ぶ者あり〕
安藤委員長	では、これは協議事項から外すということで。 正副議長の２年任期、執行部と調整が必要ですが議案詳細説明のデータ提供、通告書の関係、各議員からのコメントを議会報告に含めるか、ということを協議していきたいと思っています。 先ほどご説明した主権者教育は、現在、全国的に進められております。全国議長会からもやってほしいと依頼がありますし、羽島市議会でも取り入れようと思っています。 主権者、つまり国民のことですが、選挙権を１８歳から持つわけです。選挙権を持つ前に政治に関する教育をして、政治が自分たちの生活にどれだけ関わっているのか、小学校、中学校、高校生に議会が教えていこうという取組です。 県議会でも子どもたちを招いていましたが、議会が自分たちの生活と身近なものだということを教えていきたいと思い、これを協議事項に含めさせていただきます。 次に、次回の委員会で協議していく改革事項や開催の日程についてご意見を伺います。
藤川委員	協議事項も多くないですし委員長に一任したいと思います。
安藤委員長	それでは調整してご連絡いたします。次回の開催日は７月１５日午前１０時３０分からお願いいたします。 議長、何かございますか。
後藤國弘議長	１１月１０日に開催する中濃十市議会議長会議員研修会に

安藤委員長	において、主権者教育をテーマに講演を行いますので、よろしくお願いいたします。 副議長、何かございますか。 〔発言なし〕
安藤委員長	以上で議会改革特別委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。 【閉会＝午後 2 時 21 分】